

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第 1号 上田地域広域連联手数料条例中一部改正について
- 第 3 議案第 2号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第 3号 令和元年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 4号 令和元年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 5号 令和2年度上田地域広域連合一般会計予算
- 第 7 議案第 6号 令和2年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
- 第 8 議案第 7号 令和2年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
- 第 9 議案第 8号 令和2年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 10 閉会中の継続審査

本日の会議に付議した事件

日程第1から第10まで

出席議員（22名）

第1番	林	和明	君
第2番	佐藤	論征	君
第3番	金子	和夫	君
第4番	宮下	省二	君
第6番	長越	修一	君
第7番	宮下	壽章	君
第8番	金井	とも子	君
第9番	飯島	伴典	君
第10番	土屋	勝浩	君
第11番	松山	賢太郎	君
第12番	佐藤	清正	君
第13番	阿部	貴代枝	君
第14番	横山	好範	君
第15番	森田	公明	君
第16番	宮沢	清治	君
第17番	小林	隆利	君
第18番	南波	清吾	君
第19番	半田	大介	君
第20番	久保田	由夫	君
第21番	渡辺	正博	君
第22番	小宮山	定彦	君
第23番	吉川	まゆみ	君

説明のために出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○長和町長 羽田健一郎君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 後藤菊夫君

事務局 ○事務局長 両角功君
○消防長 越浩司君
○会計管理者 細川真理子君
○事務局
総務課長 腰原広道君
○事務局
企画課長 柳澤亮君
○事務局
介護障がい
審査課長 中村尚文君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長 佐藤安則君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 堀池正博君
○消防本部
総務課長 佐藤文昭君
○清浄園所長 山越晃君
○上田
クリーン
センター
所長 土屋隆君
○丸子
クリーン
センター
所長 下村孝之君

- 東 クリーニング部
センター長 高 藤 博 幸 君
所 長
- 消 防 本 部
予 防 課 長 宮 島 良 明 君
- 消 防 本 部
警 防 課 長 宮 原 正 晴 君

- 事 務 局 米 沢 正 君

本会議

午後 3時30分 開 議

- * 議長（小林隆利君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

- * 議長（小林隆利君） 日程第1、諸般の報告を行います。
委員会の各陳情審査結果について、お手元に配付してありますので、御了承願います。

日程第2 議案第1号

- * 議長（小林隆利君） 日程第2、議案第1号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

- * 総務委員長（松山賢太郎君） 総務委員会は、去る2月17日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次報告申し上げます。

まず、議案第1号 手数料条例中一部改正について、はじめに、具体的にはどのような場合が減免の対象になるのか。

これに対し、昨年台風19号の被害を受けた危険物施設における設置及び変更許可申請に関する手数料が対象となる。

次に、昨年10月29日からの適用とあるが、これまでに何件ぐらい該当があったのか。

これに対し、一般取扱所1施設、給油取扱所2施設であるが、給油取扱所1施設の保留案件以外は申請者側の希望等により通常の手数料を徴収し処理した、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第3、議案第2号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第2号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 佐藤清正君登壇]

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 保健福祉委員会は、去る2月17日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中担当分について、はじめに、ごみ処理広域化推進費の委託費1,900万円の減額に対し、環境影響評価はいつ実施できるのか。また、資源循環型施設建設対策連絡会及び資源循環型施設検討委員会に参加していない団体に対してどのように対応するのか。

これに対し、地元との話し合いにより信頼関係を築きながら事業を進めており、令和2年3月に実施予定の第9回資源循環型施設検討委員会においてその協議結果を取りまとめた後、住民説明会を行う中で環境影響評価の実施について広域連合として判断していく。また、対策連絡会及び検討委員会に参加していない団体に対しては、今後も引き続き情報提供等の働きかけをしていくとの質疑応答があり、本案中担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第4、議案第3号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 佐藤清正君登壇]

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 議案第3号 令和元年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、訪問調査委託料が100万円の減額となっているが、理由は何か。

これに対し、居宅介護支援事業所等への委託件数を当初において2,600件としたが、370件程度の減少を見込み減額したものの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第5、議案第4号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第4号 令和元年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について、はじめに、歳入の負担金に誤りがあったとのことであるが、原因や消防本部でのチェック体制はどうか。

これに対し、令和2年度当初予算編成において、負担金算出の基礎となる基準財政需要額の算出において計算の誤りがあったことが判明したとの報告を受けたが、基本的には各市町村の財政部門からの報告を基に構成市町村の負担割合を算定している。

次に、原因等について詳細な報告を求め、再発防止策を講ずるべきではないか。

これに対し、お詫びを申し上げ、再チェックの方法を改めて考えたいとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、本案に対する附帯意見についての提案があり、協議を行いました。全員の賛成により、本

案に対して附帯意見をつけることと決定いたしましたので、その内容について申し上げます。

令和元年度上田地域広域連合一般会計、特別会計補正予算書中、議案第4号、消防特別会計補正予算（第1号）の歳入において、負担金の算出時に計算の誤りがあったとの話であるが、なぜそのような誤りが起きたのか、原因究明のために説明を求めるとともに、再発防止に向けて下記項目について附帯意見として付するものとする。

- 1 構成市町村からの報告にあたっては、算出根拠を含め文書で行うこととする。
- 2 広域連合にあつては、報告のあった基準財政需要額について再確認をすること。

以上、議案第4号に対して附帯意見をつけたことを御報告申し上げます。

なお、経過と今後の対応については、机上に配付しております別紙のとおり消防本部から報告を受けております。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第6、議案第5号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

〔総務委員長 松山賢太郎君登壇〕

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第5号 令和2年度上田地域広域連合一般会計予算中担当分について、はじめに、会計年度任用職員制度の施行にあたり、会計年度任用職員の給与等の広域連合の基準については内容はどのようなものか。

これに対し、会計年度任用職員については新たにフルタイムとパートタイムの職員を制度化し、広域連合の給料表にそれぞれの職種を位置づけた上で、給料または報酬及び期末手当を支給することが可能となった。また、今年度に引き続いて採用となる職員については、現在支給している年収が下回らないように上田市のルールを基にして経過措置を設けている。

次に、図書館情報ネットワーク更新に伴い、経費はどの程度増えるのか。

これに対し、主に機器リース料について、令和元年度は3か月分の経費を計上していたが、令和2年度は通年となり、660万円余の増額となる。

次に、創造館の修繕費が2年続けて1,000万円を超えているが、今後の見通しはどうか。

これに対し、老朽化が進み、大規模修繕が必要となっており、管理運営ビジョンや緊急性等を勘案し、計画的に実施している。今後については、文化ホールの特天天井耐震改修を見込んでいるとの質疑応答があり、本案中担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 佐藤清正君登壇]

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 議案第5号 令和2年度上田地域広域連合一般会計予算中担当分について、はじめに、ごみ処理広域化推進費の委託料について、令和元年度より増となっているが、その理由は何か。

これに対し、資源循環型施設整備に係る技術支援業務の拡充及び新たに上田地域循環型社会形成推進地域計画改訂業務、ごみ処理広域化計画改訂業務を計上したための増となっている。

次に、令和元年度の可燃ごみ処理量及び可燃ごみ減量化目標値の達成見込みについてはどうか。

これに対し、広域連合全体の可燃ごみ処理量は、令和2年1月末現在の速報値として3万3,841トンとなっており、その内訳としては、家庭系は減少しているものの、事業系はそれを上回って増加しており、全体として増加傾向となっている。今後も引き続き減量化目標値の達成に向けて努力していくとの質疑応答があり、本案中担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、本案に対する附帯意見について提案があり、協議を行いました。全員の賛成により本案に対して附帯意見をつけることを決定いたしましたので、その内容について報告を申し上げます。

議案第5号 令和2年度上田地域広域連合一般会計予算に対する附帯意見。

令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）及び令和2年度上田地域広域連合一般会計予算の審査を行った結果、下記の事項は今後の行政運営において特に留意すべきものとの認識の一致を見たので、委員会の総意として確実に取り組まれるよう強く要請する。

記として、資源循環型施設建設に対する環境影響評価予算の執行について、現在の建設候補地となり7年が経過している。この間、毎年度当初予算に資源循環型施設建設に関する調査費用である環境影響評価委託料が計上されているが、年度末の補正予算において未実施のための減額補正が提案されていることが続いている。調査開始は資源循環型施設の建設候補地としての適正の可否及び完成時期に重大な影響を及ぼすことから、地元への十分な配慮をしながら環境影響評価を令和2年度には実施すること。

以上、議案第5号に対して附帯意見をつけたことを御報告申し上げます。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第7、議案第6号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

〔総務委員長 松山賢太郎君登壇〕

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第6号 令和2年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中担当分について、いずれ原資がなくなるが、今後の見通しはどうか。

これに対し、令和5年度まで地域医療対策事業の原資として活用し、その時点で残額は4億9,000万円になる見込みである。その後については、第6次広域計画の策定に合わせて関係市町村と協議、検討していくとの質疑応答があり、本案中担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 佐藤清正君登壇〕

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 議案第6号 令和2年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中担当分について、はじめに、地域医療の取組として広域連合長挨拶の中で、県に対して医療確保計画における施策の遂行を働きかけ、上小医療圏におけるあるべき姿に向けとはどういうことか。

これに対し、上小医療圏における二次医療の完結が目指すべき姿と認識しているが、同計画で県が掲げる目標の達成に向けて実効ある取組をしていただくよう、構成市町村との連名により県知事に要望してまいりたい。

次に、医師長期勤務報奨金交付とはどのような制度か。

これに対し、地域周産期母子医療センターである信州上田医療センターに勤務する産科の常勤医

師に対し、5年間以上の勤務に対し退職時に交付する制度であったが、引き続き勤務いただくため、退職時ではなく、その都度報奨金を交付できるように要綱を改正した。令和元年度は5年間の勤務に対して500万円、令和2年度以降は1年間の勤務に対して100万円ずつ交付する予定であるとの質疑応答があり、本案中担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第8、議案第7号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 佐藤清正君登壇〕

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 議案第7号 令和2年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について、はじめに、普通旅費の令和元年度当初予算額6万7,000円に対して42万8,000円と増額になっているが、理由は何か。

これに対し、介護相談員の任期は2年で、10人で活動しているうち、新年度における新任5人分の研修旅費を計上したものの。

次に、認定調査員報酬が減額となっているが、要因は何か。

これに対し、令和元年度当初予算については報酬に費用弁償が含まれていたが、令和2年度については会計年度任用職員制度の導入により別費目への計上としたため減額となっているとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第9、議案第8号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第8号 令和2年度上田地域広域連合消防特別会計予算について、はじめに、備品購入費の金額が大きいが、内訳はどうか。

これに対し、高規格救急自動車、水槽付消防ポンプ自動車等の車両4台の購入を含む。

次に、国庫補助金を使うのは何台か。

これに対し、高規格救急自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台である。

次に、他の車両購入に有利な財源を充てることはできないか。

これに対し、有利な財源は国庫補助金となるが、補助を受ければ次年度から5年間、緊急消防援助隊として出動することが優先され、地元での緊急対応ができなくなるので、国庫補助の対象とする車両は限定されるとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の継続審査

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第10、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務委員長及び保健福祉委員長から、令和2年10月議会定例会まで、それぞれ所管する事項についての行政視察調査を閉会中に実施したい旨の申出書が提出されました。

お諮りいたします。令和2年10月議会定例会まで、総務委員長及び保健福祉委員長の申し出のと

おり、それぞれ所管する事項の行政視察調査を行うことを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、総務委員長及び保健福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年2月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 3時55分 閉 会